

(1)

見なおそう
さがの言葉
どうろこうろ
ひのいちゃんちかかって
完成。
(どうにか)

市報

さが



—さわやかな朝。さわやかな汗—

8月17日 蓬池公園のNHK巡回ラジオ体操で

敬老の日には、宮島市長
が最高齢者の馬郡スエさん
(百歳・本庄町)をはじめ、
江口サトさん(九十九歳・高木瀬町)、野中コトさん(九十八歳・兵庫町)、福
富ウメさん(九十八歳・福
支給場所◇各校区公民館

四高齢者を市長が祝福
市内では、各校区ごとに開かれる敬老会のほかこの週間を中心に、いろいろな催しが行われます。

九月十五日の「敬老の日」から一週間は「老人福祉週間」です。市内では、各校区ごとに開かれる敬老会のほかこの週間を中心に、いろいろな催しが行われます。

九月一日から五日まで、お年寄りが、日ごろ趣味として創作された作品を一堂に集め、市役所市民ホールで開催します。

第14回趣味の作品展
九月三十日現在で八十歳以上の方に敬老祝金

木瀬町)を訪問し、長寿を祝い記念品を贈ることにしています。

お年寄りだからといって、「もう何もせんでもかよ」といわれるほど残酷なことはありません。お年寄りも生きがいを求めているのです。家庭菜園を作つたり、犬の散歩をさせたり、魚釣りを楽しんだり、もいいことです。

社会の連帯役を

けれども、できることなら、現在のようなギスギスした世の中によるおいを与えてほしいものです。ご近所との連帯感を、その豊富な社会経験をとおして育てほしいのです。お年寄りが参加する地域社会活動を行政も期待しています。

老人スポーツ大会

老人センターの行事予定

金立いこいの家 98-0540	
13日(土)	書道・いけばな展示会
15日(月)	慰問舞踊
16日(火)	フォーク・ダンス発表会
17日(水)	囲碁大会
18日(木)	民謡クラブ発表会
19日(金)	ゲートボール大会

平松老人福祉センター ☎ 22-0441

15日(月)	謡曲クラブ発表会 一般舞踊
17日(水)	民謡クラブ発表会
18日(木)	吟詠クラブ発表会 篠栗舞踊慰問
19日(金)	フォーク・ダンスクラブ発表会 福島師一行舞踊慰問
20日(土)	囲碁・将棋大会

※9/15～9/20、クラブ作品展も合わせて行ないます。
書道・陶芸・俳句

巨勢老人福祉センター ☎ 24-5433

8日(月)	民謡
9日(火)	茶道
10日(水)	巨勢シルバーフォークダンス囲碁大会
11日(木)	謡曲
12日(金)	カラオケ大会・生花
13日(土)	謡曲(宝生流)
15日(月)	大正琴
16日(火)	謡曲・仕舞
17日(水)	舞踊
18日(木)	一般舞踊
19日(金)	吟詠
20日(土)	慰問舞踊

ほら落っちゃんごとね(多布施川水遊び場)



テレホンカード
105
NTT

むつかけ
佐賀県有明海

(販売価格……1枚1,000円)

有明海の風物

“むつかけ”がテレホンカードに

新登場

NTT佐賀電報電話局

TEL 23-0000(無料)

0684

ふれあい広場

雨天の場合はセンター体育館で行います。

みんなの幸せのために、あなたの力を役立てることがボランティア活動です。初秋の一日、ご家族みんなで楽しみながら「ふれあい広場」にご参加ください。

●とき 9月21日(日) AM10:00~PM 3:00

●ところ 佐賀県総合福祉センター

センター案内図

「ふれあい広場」に対するお問い合わせ先
佐賀市社会福祉協議会 TEL:0952-24-3151
内線661-562



救急業務や医療について理解を深め、意識の高揚をはかるため、毎年九月九日を「救急の日」にさだめ、この日を含む一週間を「救急週間」として、全国的に行事が展開されます。

急救の心得四カ条

一、いざという時のため、

待つべきです、あなたのやさしさ。

身につけよう 正しい急救手当

二、緊急の場合でも相談できるかかりつけの医師

三、救急車の安易な利用はをもとう。

四、医療機関の問い合わせをさせ、出動要請は119番へ。

市消防本部 ☎ 011-111-1111。

9月9日は救急の日

歯科医療体制も充実

一日救急隊長

市消防本部では、救急の一日救急隊長を実施します。救急車は市民の尊い生命を守るため、昨年五百六十六の方を病院へ運びました。

事故例では、急病四十二%、交通事故二十九%、一般負傷十%、その他十九%となっています。

みんなのために貴重な救

急車です。みんなで正しく利用しましょう。

市内鬼丸に救急歯科

休日等における救急歯科医療体制の整備・充実を図るため、さる八月三日より開設した佐賀市休日救急歯科診療所は、順調なすべり出しをいたしております。

この診療所は、佐賀市・佐賀郡・神埼郡・小城郡及び多久市の住民を対象とした広域的な救急歯科医療機関(センター方式)です。

「救急の日」を機に、一層の末端漫透と診療所の有効利用が図られることを期

待いたしております。

くわいい内容は、市報八

月一日号の七面をごらん下さい。

第3回動物愛護フェスティバル

とき 9/21 10時~3時

主な催し物

- 動物園コンクール
- ペットなんでも相談
- 動物ふれあいコーナー
- 警察犬の実演
- 子犬の里親さがし
- 犬・猫の展示会
- ボニー試乗コーナー
- 優良飼育表彰
- 人形劇



くらしの情報

テレビや新聞、雑誌の広告などを通じて貰える。このところ、通信販売を利ながらにして貰える。

訪問販売と違つてクリーニング・オフ制度があります。広告と全く異なる商品やキズがあるなど販売条件をよく確認してください。

困難な方について納税相談を行っています。

受付は午前九時から午後四時まで市役所一階⑥番窓口へおいでください。お問い合わせは ☎ 0952-3151 内線338-468へ。

月一日号の七面をごらん下さい。

このところ、通信販売を利用すると

購入者の合意によって行われることになり、解約料を請求されることがあります。

通信販売では商品の発送をもつて契約成立とな

ります。広告と全く異なる商品やキズがあるなど

販売条件をよく確認してください。

商品が届くまでは広告やカタログを保管し、注

文どおりの品物を確認することが大切です。商品

受取りの前に代金を一部でも前払いする場合には、

送金は現金書留や口座振込みなど証明ができるも

のにしておきます。

苦情相談は市商工観光課 ☎ 0952-214 または、

佐賀県消費生活センター ☎ 0952-0999 へ。

月一日号の七面をごらん下さい。

このところ、通信販売を利用すると

購入者の合意によって行われることになり、解約

料を請求されることがあります。

通信販売では商品の発送をもつて契約成立とな

ります。広告と全く異なる商品やキズがあるなど

販売条件をよく確認してください。

商品が届くまでは広告やカタログを保管し、注

文どおりの品物を確認することが大切です。商品

受取りの前に代金を一部でも前払いする場合には、

送金は現金書留や口座振込みなど証明ができるも

のにしておきます。

苦情相談は市商工観光課 ☎ 0952-214 または、

佐賀県消費生活センター ☎ 0952-0999 へ。

月一日号の七面をごらん下さい。

このところ、通信販売を利用すると

購入者の合意によって行われることになり、解約

料を請求されることがあります。

通信販売では商品の発送をもつて契約成立とな

ります。広告と全く異なる商品やキズがあるなど

販売条件をよく確認してください。

商品が届くまでは広告やカタログを保管し、注

文どおりの品物を確認することが大切です。商品

受取りの前に代金を一部でも前払いする場合には、

送金は現金書留や口座振込みなど証明ができるも

のにしておきます。

苦情相談は市商工観光課 ☎ 0952-214 または、

佐賀県消費生活センター ☎ 0952-0999 へ。

月一日号の七面をごらん下さい。

このところ、通信販売を利用すると

購入者の合意によって行われることになり、解約

料を請求されることがあります。

通信販売では商品の発送をもつて契約成立とな

ります。広告と全く異なる商品やキズがあるなど

販売条件をよく確認してください。

商品が届くまでは広告やカタログを保管し、注

文どおりの品物を確認することが大切です。商品

受取りの前に代金を一部でも前払いする場合には、

送金は現金書留や口座振込みなど証明ができるも

のにしておきます。

苦情相談は市商工観光課 ☎ 0952-214 または、

佐賀県消費生活センター ☎ 0952-0999 へ。

月一日号の七面をごらん下さい。

このところ、通信販売を利用すると

購入者の合意によって行われることになり、解約

料を請求されることがあります。

通信販売では商品の発送をもつて契約成立とな

ります。広告と全く異なる商品やキズがあるなど

販売条件をよく確認してください。

商品が届くまでは広告やカタログを保管し、注

文どおりの品物を確認することが大切です。商品

受取りの前に代金を一部でも前払いする場合には、

送金は現金書留や口座振込みなど証明ができるも

のにしておきます。

苦情相談は市商工観光課 ☎ 0952-214 または、

佐賀県消費生活センター ☎ 0952-0999 へ。

月一日号の七面をごらん下さい。

このところ、通信販売を利用すると

購入者の合意によって行われることになり、解約

料を請求されることがあります。

通信販売では商品の発送をもつて契約成立とな

ります。広告と全く異なる商品やキズがあるなど

販売条件をよく確認してください。

商品が届くまでは広告やカタログを保管し、注

文どおりの品物を確認することが大切です。商品

受取りの前に代金を一部でも前払いする場合には、

送金は現金書留や口座振込みなど証明ができるも

のにしておきます。

苦情相談は市商工観光課 ☎ 0952-214 または、

佐賀県消費生活センター ☎ 0952-0999 へ。

月一日号の七面をごらん下さい。

このところ、通信販売を利用すると

購入者の合意によって行われることになり、解約

料を請求されることがあります。

通信販売では商品の発送をもつて契約成立とな

ります。広告と全く異なる商品やキズがあるなど

販売条件をよく確認してください。

商品が届くまでは広告やカタログを保管し、注

文どおりの品物を確認することが大切です。商品

受取りの前に代金を一部でも前払いする場合には、

送金は現金書留や口座振込みなど証明ができるも

のにしておきます。

苦情相談は市商工観光課 ☎ 0952-214 または、

佐賀県消費生活センター ☎ 0952-0999 へ。

月一日号の七面をごらん下さい。

このところ、通信販売を利用すると

購入者の合意によって行われることになり、解約

料を請求されることがあります。

通信販売では商品の発送をもつて契約成立とな

ります。広告と全く異なる商品やキズがあるなど

販売条件をよく確認してください。

商品が届くまでは広告やカタログを保管し、注

文どおりの品物を確認することが大切です。商品

受取りの前に代金を一部でも前払いする場合には、

送金は現金書留や口座振込みなど証明ができるも

のにしておきます。

苦情相談は市商工観光課 ☎ 0952-214 または、

佐賀県消費生活センター ☎ 0952-0999 へ。

月一日号の七面をごらん下さい。

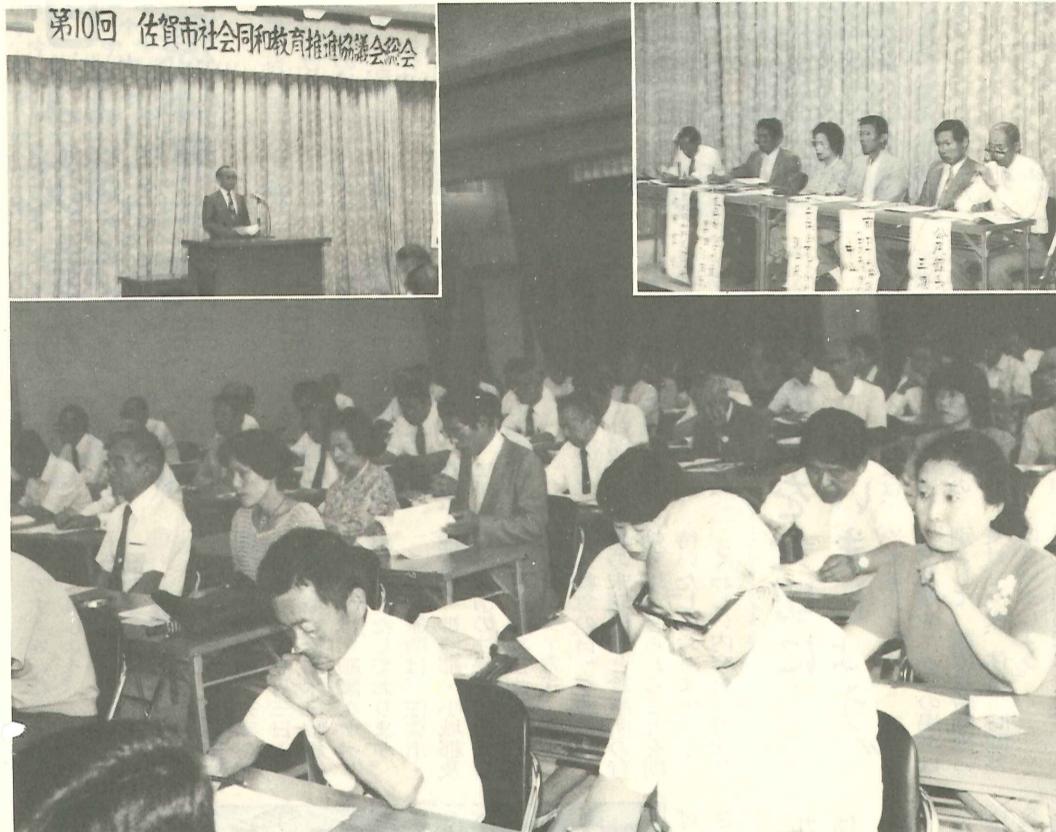
このところ、通信販売を利用すると

購入者の合意によって行われることになり、解約

料

昭和61年9月1日

知ろう 考えよう



差別しないさせない 初のシンポジウム

私たちには、みんな「幸せに生きたい」という願いをもっています。この願いは、憲法によつて「基本的人権」という誰からも侵されない永久の権利として全国民に保障されています。しかしながら、今日依然として「差別」の言動が見られ、基本的人権が完全に保障されていないという問題があります。佐賀市ではこのような不合理な部落差別をなくし、同和問題に対する正しい認識と理解を図るために全力投球しております。どうぞ市民の皆様方のご協力をお願いします。

六月二十三日月曜日。梅雨の晴れ間の半日、佐賀市民会館大議室で各地区より一五〇余名の参集を得て第十一回（昭和六十一年度）社同協総会ならびに研修会（シンポジウム）が行われました。

本年度は、研修会の趣向をかえ、シンポジウムを行い、○司会者・登壇者として次の方をお願いいたしました。

○司会者 藤松義澄氏

○PTA代表 中山峻氏

○子供会成会代表 游上威人氏

○校区婦人会代表 黒田ミヨ氏

○市同研事務局 内田宏氏

司会者として次の方

について」というテーマを掲げ、

勤興公民館の藤松義澄館長さ

んの司会で午前十時四十分に開会しました。

最初に登壇者の方々の意見概要を述べます。

■三浦氏（公民館人として同

和教育啓発活動をする場合、

より多くの会員を集めること

はどうしたらよいか。

——案内状等に人権標語等

を刷り込んで配布している

が——。

また、研修会時刻も会員の意見を尊重し昼夜二回に

わけて研修会を開くなど、

住民の同和問題についての

正しい認識を得ることをモ

ットーに取り組んでおります。

■渕上氏（子供会成会人として同

和教育啓発活動をする場合、

今日いちばん話題となつ

ている子供たちの「非行」・

「いじめ」については、こ

れをとりまく大人に問題が

あるのではないか。

学歴差別・偏差値教育等

の差別心を先づ大人がなく

すようにしてほしい。

■中山氏（公民館人として同

和教育啓発活動をする場合、

問題についての正しい理解

を図つてほしい。

■渕上氏（子供会成会人として同

和教育啓発活動をする場合、</p

とともに生きる思い出の泉



のでご連絡ください。泥土は水切り用コンテナーに入れて運搬車の着く道路に集めておいてください。また、清掃用具の胴長やモカキ本切り用コンテナー等を貸し出しますのでご利用してください。

この期間中は河川パトロール車が巡回し、PR活動も行ないます。河川清掃について、お問い合わせなどは市河川課、**(24)3151**内線**273**へ。

A black and white portrait photograph of a man with dark hair and glasses, wearing a suit and tie. The photo is mounted on a larger page with visible binding marks.

高木瀬町上高木地区は、戸数六五〇、班数三十八、人口二、一〇〇人を抱える新興住宅地です。「住民の融和と住みよい環境作り」を目標に自治会の運営に当つておりますが、中でも春秋二回の川掃除は大きな事業の一つです。地域の中に北から南に四本の川が流れて

おり、これに家庭の生活汚水が流れ込み、昔三、四〇戸の農村集落であつた頃の清流の面影すら残つておりませんでした。五六年前、班長会議で「川掃除をなせば、人々にさせるのか市がすべき」といふ意見が出たところが、すかさず「自分達が毎日流している川じゃないか掃除は自分達でやるべきだ」という発言があり、そだとうことになつた。その後次第に、川は自分たちの手できれいになると、川掃除をなせば、人々にさせるのか市がすべきだ」といふ意見が出たところが、すかさず「自分達が毎日流している川じゃないか掃除は自分達でやるべきだ」という発言があり、そだとうことになつた。その後次第に、川は自分たちの手できれいになると、

の意識が定着してきました。清掃は、各班受持区域をきめ、午前八時開始十二時終了。一戸一人必ず出勤のこととしました。作業は、川岸の草を刈る者胴長を着てスコップで泥土やゴミを掲げる者、リヤカーで運ぶ者、全員一致協力の奮闘三時間。終った後皆で飲む缶ビール、一杯のジュースの味は亦格別です。班長さんと町民皆様のご協力によつて概ね所期の成果をあげております。

川や水路が町区の境界になつてゐるところも多いので、隣接する町区とは十分連絡をとり、清掃されない川がないようにしましよう。

引き上げられたゴミなどのうち、自治会で処理できないものは、市役所へ運びこむ。運びこむと、運搬料金がかかるので、運搬料金を支払う。

公有水面の埋め立ては、次に掲げるほかは認められません。
①法令に基づき、土地を収用し、または使用しうる事業のための必要な埋め立て
②国または、公共団体が行なう埋め立て
③①に掲げるもののほか私へび行なう埋め立てで、公

妨げないこと
③占用または工作物設置等の必要性（目的）が十分であること
不法占用者は、公有水面占用許可申請書の提出か、占用物の撤去を義務づけられています。

え境界確定申請をしてください。公有水面占用は五年おきに更新手手続きが必要です。まだ許可申請や更新手続きが済んでいない方や、許可を受けその後新たに拡幅などをした方は、早目に公有水面占用許可申請書を提出し手続きを済ませてく

地裏や見えにくいところ
まだまだのようです。
ところで、秋は農業
用水として水が必要な
時期ですので川干は行
いません。そこで、
清掃作業は川岸の水草
の刈り取りや、ゴミや
空カンなどの浮遊物の
引き上げなどとなりま

この有知ですか、
公有水面の占用許可

川（水路）やクリークは
国の財産であり、不法に埋
め立てる上に建物を建てたり橋や駐車場に利
用することはできません。

処罰されます。

公有水面の占用は次に掲
げるほかは認められません

①治水上及び利水上の支障
を生じないこと

②自然的及び社会的環境を
破壊する行為

課金 244345に

共の利益に寄与するもの
態に応じて適切な
を行ないます。
民有地と公有水
界が不明確な方は
課金 243151内規
または佐賀土木事務所

・全国河川功労者団体表彰受賞

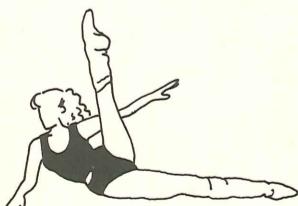
清流を生み出す町づくり 9/21～10/5 「川を愛する週間」

市民のみなさんと佐賀市水対策市民会議（竹下亮一会長）とが一体となつて、今年も、秋の「川を愛する週間」が九月二十一日から十月五日まで展開されます。また、九月二十八日は、「川の日」でもあります。わたくしらの川は、わたしたちの手できれいにしようという、

なさんと佐賀市水対策市民会議（竹下亮一会長）とが一体で、今年も、秋の「川を愛する週間」が九月二十一日から十日間展開されます。また、九月二十八日は、「川の日」でもあります。わたしたちの川は、わたしたちの手できれいにしようとい運動に市民のみなさんの積極的なご参加をお願いします。

Let's AEROBICS!!

(エアロビクス教室)



青年会館では、文化事業の一貫として一流のインストラクターを招き、エアロビクス教室を開催致します。日頃の運動不足によるストレス解消、シェイプアップetc…無理なく、いつでも、誰にでもできるのが、エアロビクスです。あなたも始めてみませんか？

会員募集中

場所	佐賀県青年会館
レッスン日時	9月より毎週土曜日（月4回）
	Aコース 14:00~15:00
	Bコース 19:30~20:30
会費	月2,000円
主催	佐賀県青年会館
後援	佐賀市教育委員会
お問い合わせ先	佐賀市日の出1丁目21-50 (財)佐賀県青年会館 TEL:31-2328

